

2020 年 9 月議会 一般質問

2020 年 9 月定例市議会は、日本共産党福山市議団を代表して、
河村ひろ子市議が一般質問を行いました。
第一質問と答弁をお知らせします。

9月17日
午後1時～

河村ひろ子市議

1、市長の政治姿勢について -----	2
①核兵器廃絶の取り組みについて -----	2
②市政運営の基本方針について -----	4
2、福山駅北口広場整備事業について -----	7
3、福山市スポーツ施設再編方針について -----	11
4、教育行政について -----	15
①学校統廃合計画の中止と 少人数学級の実現について -----	15



市長の政治姿勢について

河村ひろ子市議：核兵器廃絶の取組について質問します。

広島・長崎に原子爆弾が投下され75年が経過しました。自らの被爆体験を語り、核兵器廃絶を訴えてきた被爆者の平均年齢は83歳を超え、「命あるうちに核兵器廃絶を」という願いは一層重みを増しています。

国連で2017年に採択された核兵器禁止条約は、82カ国が署名し、44カ国が批准しました。条約発効に必要な50カ国の批准は目前に迫っています。

8月に発表された日本世論調査会の調査では、核兵器禁止条約に「参加すべき」という国民は72%にのぼっています。しかし、政府は唯一の戦争被爆国にもかかわらず、「核抑止力」を口実に、被爆者・国民の悲願に背を向け続けています。

原爆投下直後に降った「黒い雨」の被害をめぐる訴訟で、政府は、住民ら84人全員を被爆者と認めた原告全面勝訴の広島地裁判決を受け入れず、広島県・市は広島高裁に控訴しました。

「控訴断念」を求める原告をはじめとする被爆者の悲痛な声に応えず、裁判を長引かせる政府の姿勢は重大です。

現在、世界にある核兵器の数は約1万4千発と言われており、その一部でも使われれば、一般市民への被害や地球環境に及ぼす影響は計り知れません。

コロナ禍という世界的危機だからこそ、核軍縮、軍事予算の削減に思い切って舵をきり、人の命や地球を護るための予算を増やすなど世界が連帯する時ではないでしょうか。

政府に対し、核兵器禁止条約の批准を求めること、また、黒い雨訴訟の控訴を取り下げ、被爆者への幅広い救済に即刻踏み出すよう要請することを求めます。ご所見をお示し下さい。

市長答弁：河村議員の御質問にお答えいたします。

始めに、核兵器廃絶の取組についてであります。

核兵器のない平和な社会の実現は、人類すべての共通の願いであり、普遍の目標であります。

核兵器禁止条約の批准につきましては、「日本非核宣言自治体協議会」や、「平和首長会議」を通じて、国へ要請しています。また、「黒い雨訴訟」につきましては、国・広島県及び広島市において、適切に対応されるものと考えています。

河村ひろ子：次に、市政運営の基本方針についてお尋ねします。

2016年の初当選から枝廣市長は、「5つの挑戦」を掲げ、市政運営をされてきました。この間、中学校完全給食や子どもの医療費助成制度の拡充、小中学校の普通教室のエアコン設置など、市民の願いに応えたことは一定評価するものです。

その一方で、支出抑制を目的に、障害者就労支援強化事業など、多くの市の独自施策を削減・廃止しましたが、当事者及び市民生活への影響をどのように認識され総括されたのでしょうか、ご所見をお示し下さい。

市長は2期目の挑戦として「変化を確かなものへ」と掲げ、駅北口広場整備や旧キャスパ跡地の整備、リムふくやまの再生、北産業団地第二期事業や福山道路、次期ごみ処理施設整備など大型ハコモノ事業を進めています。そのため、投資的経費は毎年200億円を超え、市民1人あたりの市債残高見込は32万4千円と年々増高しています。

昨年の消費税増税と新型コロナウイルスの感染拡大は経済を直撃し、戦後最大規模のGDPのマイナスをもたらしています。市民生活を守るために消費税の引き下げとコロナ対策予算の拡充を国に要望することを求めます。ご所見をお示し下さい。

国民経済統計調査の試算によると、医療、保健、衛生、福祉、介護分野に公的資金を投入した場合、生産波及効果、国内総生産押し上げ効果、雇用拡大効果は抜群に大きいことが明らかになったとの事です。福祉削減ではなく、むしろ手厚くすることで暮らしがより豊かに、経済がより発展するのではないのでしょうか。誰もが安心して暮らせる市政実現のために、子ども医療費助成制度の一部負担金の撤廃、保育料や介護保険料の引き下げ、福祉労働者の処遇改善などへの予算を増やすことを求めます。以上についてお答え下さい。

市長答弁：次に、市政運営の基本方針についてであります。

始めに、事務事業の見直しについては、多様化する市民ニーズに対応するため、目的の達成状況、事業の利用状況などの成果や費用対効果等を検証のうえ市民生活への影響も考慮しながら実施しています。

次に、コロナ対策予算の拡充などを国に要望することについてです。

新型コロナ対策については、本市が策定した感染症対策ロードマップに基づき、財政調整基金も活用しつ

つ、市民生活などへの支援を切れ目なく、迅速に講じてきました。今後も状況の変化を見極めつつ、機動的な対応に努めてまいります。

また、感染症拡大防止策や経済・雇用対策などについては、これまでも全国市長会や中核市市長会を通じて国に要望しています。

なお、消費税の引き下げを、国に求めることは考えていません。

次に、福祉施策についてです。

社会保障関係費は、高齢化の進行等に伴い、今後も増加をしていくものと考えています。

こうした中においても、福山ネウボラの推進、子ども医療費助成の拡充など、市民ニーズに的確に対応してきました。

今後も、市民一人ひとりの「安心」な暮らしと「希望」が叶えられる都市の実現に向け、各分野の施策について、適切に対応してまいります。

河村ひろ子：福山駅北口広場整備事業について伺います。

福山駅北口広場整備基本方針では、本市とＪＲ西日本が所有する駅南北の土地を等価交換し、駅北口広場に高層ホテル、立体駐車場等を整備するというＪＲの提案を採用した計画が示されていました。

しかし、８月１３日、突如ＪＲ側から市に対して①土地交換期限を１年間延期、②南北土地価格の再評価、③整備施設の設計からホテル用途を除外、④新たな協定の締結の４点を求める申し入れがあり、今や整備の見通しが持てない事態です。

この申し入れは、新型コロナウイルス感染拡大の影響での経営環境の悪化によるものと説明されています。ホテル建設事業はビジネス需要、インバウンド需要を見込んだものでしたが、回復に要する期間も極めて不透明で見直しに追い込まれました。

しかし、本市はＪＲと今後も連携して整備をする姿勢ですが、市として、ＪＲ西日本が現在置かれている状況についてどう分析しておられるのか、認識をお示し下さい。

本事業計画については、これまで地元住民から根強い反対運動が展開されてきました。７月６日に地元住民１８名によって、「福山駅北口広場の整備等に関する協定書」における土地の鑑定額に基づく

交換は違法であるとの住民監査請求が行われました。

また、7月31日には、福山駅北口広場を守る会による計画の再検討を求めた要望書が累計1万4656筆の署名を付して提出され、市民30名が同席しました。さらに8月7日、丸之内町内会によって開催された観光バス乗降場整備計画説明会には約50名の住民が参加し、本事業の見直しを求めた意見が多数述べられており、日ごとに市民の声は大きくなっています。この声の広がりをどのように受け止めているのか、認識をお示し下さい。

整備方針では、2007年の覚書による駐車場機能とバス乗降場等の供用部分の整備についての双務性を果たすことだけが強調されており、これでは市民の意見を反映させる余地がありません。

事実上、計画が白紙状態になった今、JR所有地は市が取得した上で覚書による関係を清算し、改めて住民の意見を反映させた計画へと見直すべきではないでしょうか。ご所見をお示し下さい。

市長答弁：次に、福山駅北口広場整備についてであります。

まず、JR西日本の状況についてであります。

JR西日本からは、新型コロナウイルス感染拡大の影

響により、厳しい経営環境にあるとうかがっています。

次に、本年 7 月に提出された署名では、駅南北土地交換を行うことや駅北口広場に建物を建築することなどに対して再検討を求めています。

本市としては、この事業が、駅北口広場周辺の課題の解決や、本市が進める官民連携のまちづくりに資するものであることを多くの市民の皆様に理解いただけるよう、あらゆる機会を通じて、丁寧の説明してまいります。

駅北口広場整備は、周辺で発生している交通課題を解決すると共に、備後圏域の玄関口としてふさわしい景観と、南北交流軸の形成による歩いて楽しいにぎわいのある歩行空間を創出するための重要な事業であります。

議員は、先ほどのご質問のなかで、この度の JR の申し入れにより、今や整備の見直しが求められる事態とご心配をいただきましたが、今後とも、JR 西日本とは、互いに信頼できるパートナーとして、知恵を出し

合い、都市再生協議会などの意見もお聴きする中で、
市民にとって、より良い計画となるよう、着実に整備
を進めてまいります。

河村ひろ子：福山市スポーツ施設再編方針について伺います。

本年３月末にまとめられた「福山市スポーツ施設再編方針」では、市内の庭球場１１施設・水泳場６施設を対象に、施設の統合や機能の複合化などの再編の在り方が具体的に提示されています。

庭球場については機能集約と廃止で６０面から将来的には４２面を目指すとしているため、縮減率は３０％となります。水泳場の再整備は約２１％の縮減率としていますが、これは施設面積に営業月数を乗じた数値を元に算出されており、実際に失われる施設面積は全体の約５９％にあたります。地域の体育施設が大規模な縮小・廃止となるため市民の運動・レジャー機会が大きく損なわれる恐れがあります。「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」による目標は、「総延床面積を３０年間で２０％の縮減」としており、行き過ぎた縮減と言わざるを得ません。本再整備方針と上位計画は整合しているのか、ご所見をお示し下さい。

本方針における適正化は、スポーツ庁によって２０１８年に策定された「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づく手法ですが、ガイドラインでは、「計画策定時や実行時に、市民意見の把握や合意形成に努める。」とし、個別施設の「利用者数については、

地域で求められているスポーツ環境が提供できているか検証できるよう、できる限り性別、年代、居住地域、障害の有無等、利用者属性を把握する。」としています。計画策定にあたってパブリックコメントの実施など市民意見の把握の取り組みや利用者への調査が行われていたのかどうか、お示し下さい。

丸之内公園水泳場の廃止については、地元住民から存続を求める声が上がっています。ガイドラインでは、「スポーツ施設として維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、廃止を検討する。」とされていますが、「廃止」と判断された根拠についてお示し下さい。

また、竹ヶ端運動公園庭球場、ローズアリーナへの拠点化により、全国大会規模の競技会の誘致が可能となり、さらに市民の利用機会が損なわれます。スポーツ基本法では、その前文において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民が（中略）日常的にスポーツに親しみ、（中略）参画することのできる機会が確保されなければならない。」と定めています。競技会誘致よりも市民の施設利用機会を保障し、振興を図るべきです。再編方針の見直しを求めるものですが、ご所見をお示し下さい。

市長答弁：次に、福山市スポーツ施設再編方針についてです。

まずは、本再編方針と上位計画との整合についてです。

本再編方針は、「福山市公共施設等サービス再構築基本方針」、及び「福山市社会体育施設基本計画」に基づき、施設の健全度・利用実態・管理コスト等を総合的に勘案し、該当施設の適正配置や拠点化等を進めるものです。

次に、市民意見の把握等についてです。本再編方針では、「福山市社会体育施設基本計画」の策定時に実施したパブリックコメントの意見を考慮したほか、市議会議員、学識経験者、施設利用の代表者等で構成するスポーツ振興審議会に諮問し、審議いただく中で、市民や施設利用者の意見を反映しています。

また、丸之内公園水泳場の廃止につきましても、その審議の中で、利用者数等の具体をお示しし、協議いただいた結果、「福山市のスポーツの活性化を図るた

め、本方針は適当である」と認める旨の答申を得て決定したものです。

次に、本再編方針では、庭球場においては、竹ヶ端運動公園庭球場を拠点化することで、大規模大会が開催可能となるなど、施設を効率的・効果的に活用できるようになります。

水泳場では、屋内プールの新設により、これまでの季節限定利用から通年利用により、市民の施設利用機会を増やすことができます。このように本再編方針は、パブリックコメントの意見を考慮したほか、市議会議員、学識経験者、施設利用の代表者等で構成するスポーツ振興審議会に諮問し、審議いただく中で、市民や施設利用者の意見を反映しています。

また、丸之内公園水泳場の廃止につきましても、その審議の中で、利用者数等の具体をお示しし、協議いただいた結果、「福山市のスポーツの活性化を図るため、本方針は適当である」と認める旨の答申を得て決定したものです。

河村ひろ子：教育行政、学校統廃合計画の中止と少人数学級の実現について質問します

本年４月、今津小学校と東村小学校を遺芳丘小学校に、服部小学校と駅家東小学校を駅家北小学校にそれぞれ統廃合しました。それぞれの学校や児童の様子、保護者や地域からどのような声が寄せられているのでしょうか、お答え下さい。

現在、市教委は内海・沼隈町内の７小中学校を統合する千年小中一貫教育校の開校計画を強引に進めています。２月２７日に行われた二回目の内海・内浦学区の地域説明会には、９４人が詰めかけました。

参加者からは「住民に対する２回の説明で学校をなくすのはおかしい」「地元の合意が必要だ」など、市教委の統廃合ありきの姿勢に強い批判が出されました。話し合いは平行線のまま何度も紛糾したあげく、教育長は「この会は反対の声を聞く場ではない」「悪いのは教育長・教育委員会で結構」と言い「会場の都合もあるので」と、一方的に説明会を終了しました。

その後、「住民の総意がとれた」と判断し、これまでに３回の開校準備委員会を開催しています。一連の動きに、地域や保護者の行政に対する怒りや失望感が広がっています。教育長は何を根拠に住民の

総意がとれたと判断されたのでしょうか。明確にお答え下さい。

本年１月に市教委が実施した内海内浦学区の保護者アンケートでは、対象世帯数９４世帯中、３８世帯の回答があり、そのうち、「統廃合を決断して欲しい」と答えたのは９世帯、「内海町に学校を残して欲しい」と答えた世帯は１８世帯でした。２０１８年９月に保育所保護者会が実施した住民アンケートでは、子どもが小中学校に通う４１世帯から２７世帯の回答を得て、そのうち８割の２２世帯が「内海町にせめて１校は残す」と答えています。

このように「学校を残して欲しい」という声は多数であり、保護者や地域住民が統廃合に合意したとはとても言えません。当計画は中止するべきです。ご所見をお示し下さい。

３月１２日、我が党は文科省に学校再編計画の進め方についてヒアリングをしました。文科省は福山市が明確な基準もなく住民の合意を得たと判断し、統廃合計画を進めていることに懸念を示し、強行にすすめるあり方は合意形成のプロセス以前の問題であり、福山市教委へ伝えると述べました。この間、文科省からどのような指導があり、市教委はどう受け止めたのでしょうか。お答え下さい。

日本の学級編成基準は小学1年生のみ35人で、他の学年は40人と40年間据え置いたままで、OECD諸国との比較で最も遅れた水準です。

7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」には、少人数学級について検討することが盛り込まれました。また、8月20日中央教育審議会は少人数学級を可能とする指導体制や施設整備を図ることを盛り込んだ中間発表を公表しました。

このように、少人数学級実現は大きな流れです。千年小中一貫教育校は、全生徒約700人の20学級、一クラス35人程度を見込んでおり、国の考え方とも逆行しています。子どもの権利条約第6条には、すべての児童は生きる権利、育つ権利があり、児童の生存・発達を最大限確保することが謳われています。コロナ禍において、子ども達が安全に学び育つ権利を最大限保障するための学校環境の整備は大人の責任です。統合し学校規模を大きくするのではなく、3密を避け、1人ひとり豊かな教育が保障される教育環境を目指すことが必要です。

そのためには、「福山市学校規模・学校配置の適正化計画」そのものを見直すことを求めます。お答え下さい。

これまで、山野町や新市町常金丸学区の住民や保護者から学校存続を求める要望書が提出されています。これら要望の受け止めについて、市長、教育長の認識をお示し下さい。

教育長答弁：教育行政について、お答えします。

教育行政について、お答えします。

始めに、遺芳丘小学校と駅家北小学校の児童の様子と保護者や地域からの声についてです。

開校後、すぐに一斉休業になりましたが、6月の再開後、子どもたちは、「学校の新しい生活様式」の中で、元気に・生活しています。

授業では、意見を出し合って、伸び伸びと学んでいる姿が見られ、「学校が楽しい」という声をたくさん聞いています。始めは、集団での人間関係づくりや、再編前の学校との違いに戸惑っていた子も、教員が気を配り、話を聴いたり、保護者と連携したりすることで、学校生活に溶け込んできています。

保護者からは、「友だちが増えて喜んでいる」「大勢の友だちと学ぶ授業は、いろいろな意見が出て、面白

いと言っている」という声を聞いています。

地域の方々には、スクールバスの乗降所などでの見守りや地域学習などで支援いただいております、「楽しく通っていて、安心している」「地域学習を通じて、多くの子どもたちと交流ができて、元気が出た」といった声をいただいております。

次に、(仮称)千年小中一貫教育校の取組についてです。

今年6月に開校準備委員会を設置し、新しい学校づくりに向け、協議を始めました。

それまで、地域説明会や意見交換会を通し、保護者や地域の皆様と話し合いを重ねてきました。そうした場では、「前向きな意見が言えない」「訊きたいことが訊けなかった」といった声が多くあったことから、学校再編に対する考えや子どもへの思いを、個別に、また少数のグループで聴かせていただくとともに、アンケートも実施しました。

その中で、「できれば学校を残してほしい」という共通の思いとともに、「子どもたちのために新しい学校について具体的な話合いができるよう早く決断してほしい」「子どもの将来を考えると今のままでは不安」「これからまちづくりをどうしていくか、前向きに行政と一緒に考えていきたい」。といった多数の御意見を聴かせていただきました。

そうした御意見が、保護者、地域の総意であると判断し、2月の説明会で、私から、新たな学校をつくること、再編後のまちづくりについて話合いを始めることをはっきりと言いました。

(仮称)千年小中一貫教育校が、地域と一丸となって子どもたちを育てていけるよう、2022年(令和4年)4月の開校に向け、全力で取り組んでまいります。

学校再編の進め方について、文部科学省は、「学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育環境をより良くする目的で行うべきものであり、活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細

かな分析に基づく各設置者の主体的判断となる」との考えを示しています。

文部科学省から本市教育委員会への指導はありません。

次に、少人数学級実現のための再編計画の見直しについてです。

学校再編は、子どもたちが多様性を認め合い、理解し、自ら考え、意欲的に学ぶことができる、より良い教育環境をつくるために取り組んでいるものです。

今後、国における議論を待つ必要がありますが、3密を回避するための少人数学級の方針が出された場合でも、必要な条件整備を図りつつ一定の集団規模を確保し、子どもたちの教育環境をより良いものにしていくことが必要であると考えています。

山野町や常金丸学区の要望は、「まちづくりのために学校を残してほしい」「教育環境を変えてほしくない」という思いと受け止めています。

今後も、保護者や地域の皆様と意見交換を行う中で、

より良い方向性が見出せるよう、取り組んでまいります。